

平成30年9月1日

行 動 計 画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行
動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年9月1日から平成35年8月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：妊娠、出産、育児等に関する産前産後休業や育児休業等諸制度の周知

<対策>

- ◆平成30年 9月～ 妊娠、出産、育児等に関する産前産後休業や育児休業
などの制度についての情報を収集し、資料を作成する。
- ◆平成30年12月～ 職員に作成した資料を配布する。

目標2：仕事と育児が両立できる環境の整備

<対策>

- ◆平成30年 9月～ 妊娠中や出産後の健康の確保について、制度の周知や
情報提供を行う。
- ◆平成30年 12月～ 妊娠中や出産後の労働者に対し、相談体制を整備する。

目標3：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- ◆平成30年 9月～ 育児休業をしている労働者に職業能力向上のための情
報提供を行う。
- ◆平成30年 9月～ 育休中の待遇や復帰後の労働条件について周知する。

社会福祉法人 しあわせの郷